

リサーチレター <2024 No.7>

消費者の食料安全保障に関する意識について～アンケート調査結果より(2024年版)

【要旨】

- 「食料安全保障」という言葉を知っているとした回答者が全体の2割に満たなかった。また日本の食料自給率を知っている回答者は約3割程度であった。
- あらためて食料安全保障の定義を示したうえで、日本の食料安全保障が達成されているかどうかを聞いた結果、回答者の6割超が、「そう思わない」とした。
- ただし、回答者の「生鮮食品を自身で購入する頻度」によって、日本の食料安全保障が達成されているかどうかの見方は異なる。週に7日購入する回答者の63.3%が「そう思う」としたが、回答者の購入頻度が下がるにつれ、その回答割合が下がる。
- 日本の食料安全保障の達成を阻む脅威として、回答が多かったのが「世界的な不作」と「価格の高騰」および農業、漁業、畜産業の「担い手不足」であった。ただし、20代の回答者の脅威に対する感度は、その他の年齢層に比べて低い傾向が見られた。
- 同じ生鮮食品なら価格が高くても国産を選ぶとした回答は、合計50.6%となった。一方で、国産品の外国産に対する価格差が+10%を超えると、8割超の人が外国産を選ぶ可能性がある。
- 25年ぶりに改正された食料・農業・農村基本法は、「農政の憲法」とも呼ばれているが、その「農政の憲法」策定の背景となっているわが国の食料事情について、消費者の理解が深まるよう政府の働きかけに期待したい。

1. 調査の目的・背景

ロシアのウクライナ侵攻、台湾有事などの地政学リスクの高まりによって、食料安全保障に関する議論が活発化している。農林水産省は、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりを踏まえ、2024年に25年ぶりに改正された「食料・農業・農村基本法」において、食料安全保障を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」と規定し、その確保を同法の基本理念の一つとした。

そのような近年の情勢の中、日本の消費者は食料安全保障およびそれを阻む脅威に対してどのような考えを持っているかを探るべく、MS&AD インターリスク総研は2024年11月に消費者1,000人に対してアンケート調査を実施した。本稿では、本調査の結果およびデータ分析の結果について紹介する。

2. 調査の概要

(1) 調査実施期間

2024年11月15日～18日の間にインターネットによる調査を行った。

(2) 回答者数

1,000人（男性500人、女性500人）

20～29歳、30～39歳、40～49歳、50歳～59歳、60歳～69歳、の年齢5区分ごとに男女各100人。

(3) 回答者属性

① 生鮮食品を自身で購入する頻度

頻度	人数
週に7日(毎日)購入する	30
週に4～6日購入する	112
週に2～3日購入する	294
週に1日購入する	226
月に2～3日購入する	70
月に1日程度購入する	25
月に1日未満だが購入する	43
まったく購入しない	200
全体	1,000

② 職業

職業	人数
会社員	350
会社経営・役員	11
公務員	29
自営業・自由業	80
団体職員・各種法人	14
派遣社員	24
パート・アルバイト	167
学生	25
専業主婦・主夫	134
無職(定年退職者を含む)	157
その他	9
全体	1,000

③居住地域

単位:人

都道府県	回答者数
全体	1,000
北海道	49
青森県	10
岩手県	8
宮城県	19
秋田県	10
山形県	10
福島県	11
茨城県	22
栃木県	18
群馬県	16
埼玉県	73
千葉県	57
東京都	146
神奈川県	97
新潟県	19
富山県	5
石川県	10
福井県	2
山梨県	0
長野県	12
岐阜県	13
静岡県	17
愛知県	67

都道府県	回答者数
三重県	14
滋賀県	6
京都府	18
大阪府	73
兵庫県	42
奈良県	10
和歌山県	2
鳥取県	3
島根県	7
岡山県	11
広島県	27
山口県	7
徳島県	4
香川県	10
愛媛県	10
高知県	2
福岡県	25
佐賀県	4
長崎県	6
熊本県	13
大分県	4
宮崎県	2
鹿児島県	4
沖縄県	5

3. 調査結果

(1) 基本的な用語や数値などの認知度

① SDGs のゴール 2「飢餓をゼロに」の認知度

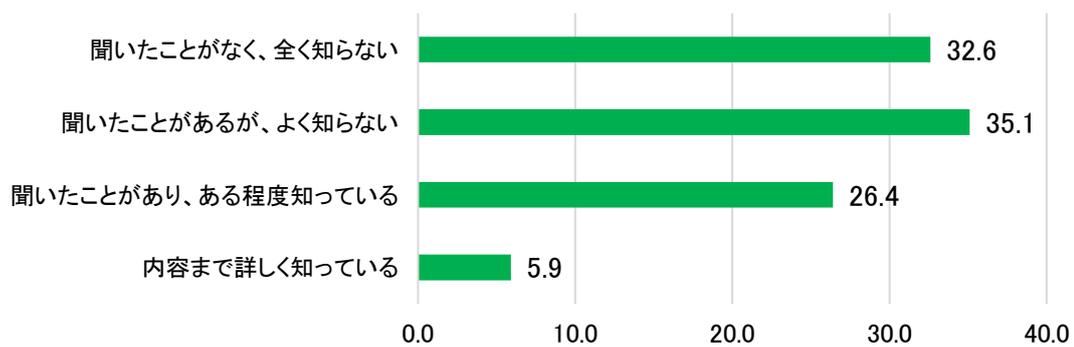
国連食糧農業機関（Food and Agriculture Organization of the United Nations、FAO）は「食料安全保障」（Food Security）を「すべての人がいかなる時にも、活動的で、健康的な生活に必要な食生活上のニーズと嗜好を満たすために、十分に安全かつ栄養ある食料を、物理的、社会的及び経済的にも入手可能であるときに達成される状況」と定義している。

一方、国連加盟国 193 カ国が採択した、「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals、SDGs）における 17 の目標のひとつ（ゴール 2）として「飢餓をゼロに」がある。この目標は、飢餓、食料不安の撲滅を目指すという点で、食料安全保障とリンクするものである。ここでは、SDGs のゴール 2「飢餓をゼロに」の認知度について探った。

SDGs のゴール 2 の認知度は、約 3 割で、「聞いたことが無く、全く知らない」（32.6%）と「聞いたことがあるが、良く知らない」（35.1%）の合計が 67.7%となっている（図 1）。

【図 1】SDGs の 17 の目標の中に、「飢餓をゼロに」という目標があるのを、知っていますか

単位：%

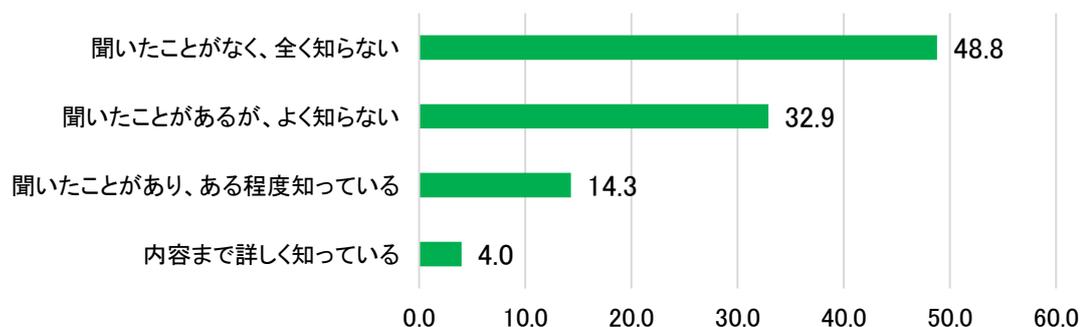


② 「食料安全保障」の認知度

食料安全保障という言葉の認知度に関する設問の結果は、SDGs のゴール 2 の認知度よりも低い結果となった。「聞いたことが無く、全く知らない」と「聞いたことがあるが、良く知らない」の合計が 81.7%である（図 2）。

【図 2】あなたは、「食料安全保障」という言葉を知っていますか

単位：%

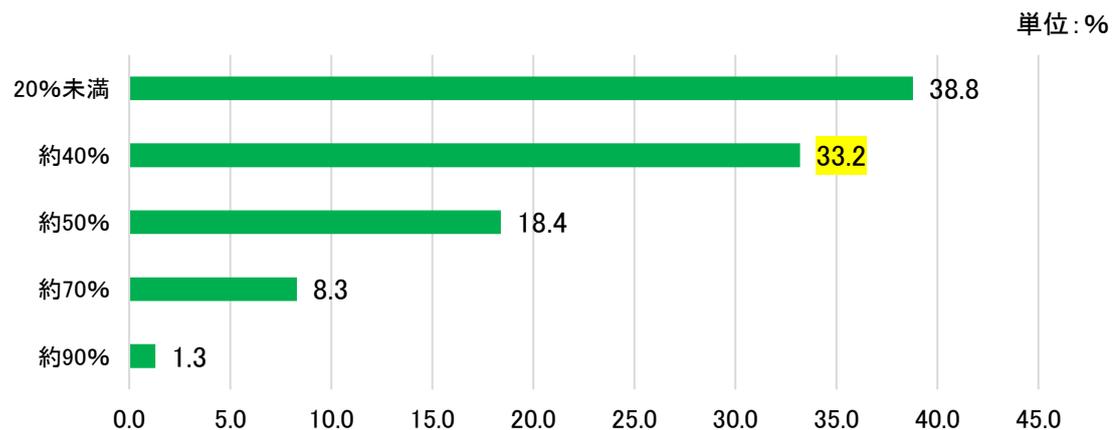


③ 日本のカロリーベースの食料自給率の認知度

農林水産省によれば、現在の日本のカロリーベースの食料自給率は38%である。この設問では、カロリーベースの食料自給率の定義「国民ひとりあたりの1日の摂取カロリー（熱量）のうち、国産品が占める割合を計算したもの」をあらかじめ回答者に示して、現在の日本の食料自給率についての認識を探った。

この設問における正答は「約40%」となるが、これを選択しなかった回答者の割合は、66.8%となった。なお、「20%未満」の回答が最も多く38.8%であった（図3）。

【図3】現在の日本の「カロリーベースの食料自給率」はどのくらいだと思いますか



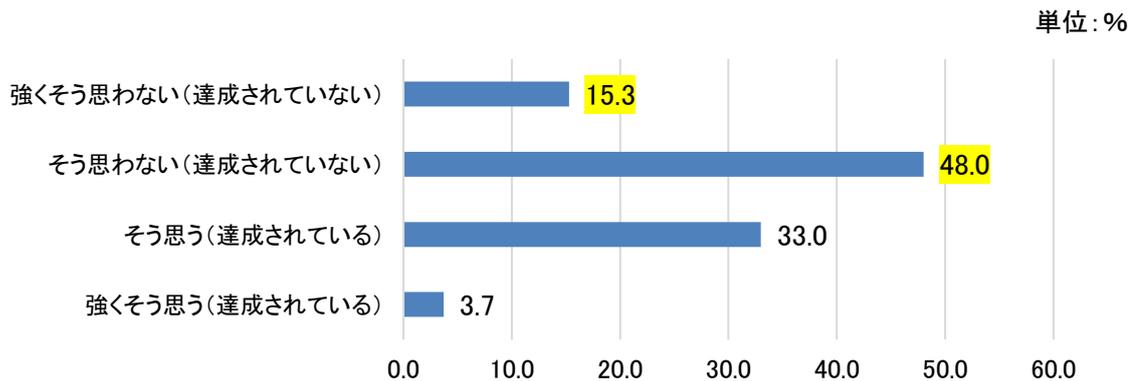
(2) 日本の食料安全保障の評価とその達成を阻む脅威

① 日本の食料安全保障の評価

この設問では、前述の食料安全保障の定義「すべての人がいかなる時にも、活動的で、健康的な生活に必要な食生活上のニーズと嗜好を満たすために、十分に安全かつ栄養ある食料を、物理的、社会的及び経済的にも入手可能であるときに達成される状況」をあらかじめ回答者に示した。そのうえで、日本の食料安全保障が達成されているかを聞いた。

その結果、回答者の過半数が、日本では食料安全保障が達成されていないと考えていることがわかった。「強くそう思わない」と「そう思わない」の合計は63.3%となっている。(図4)。

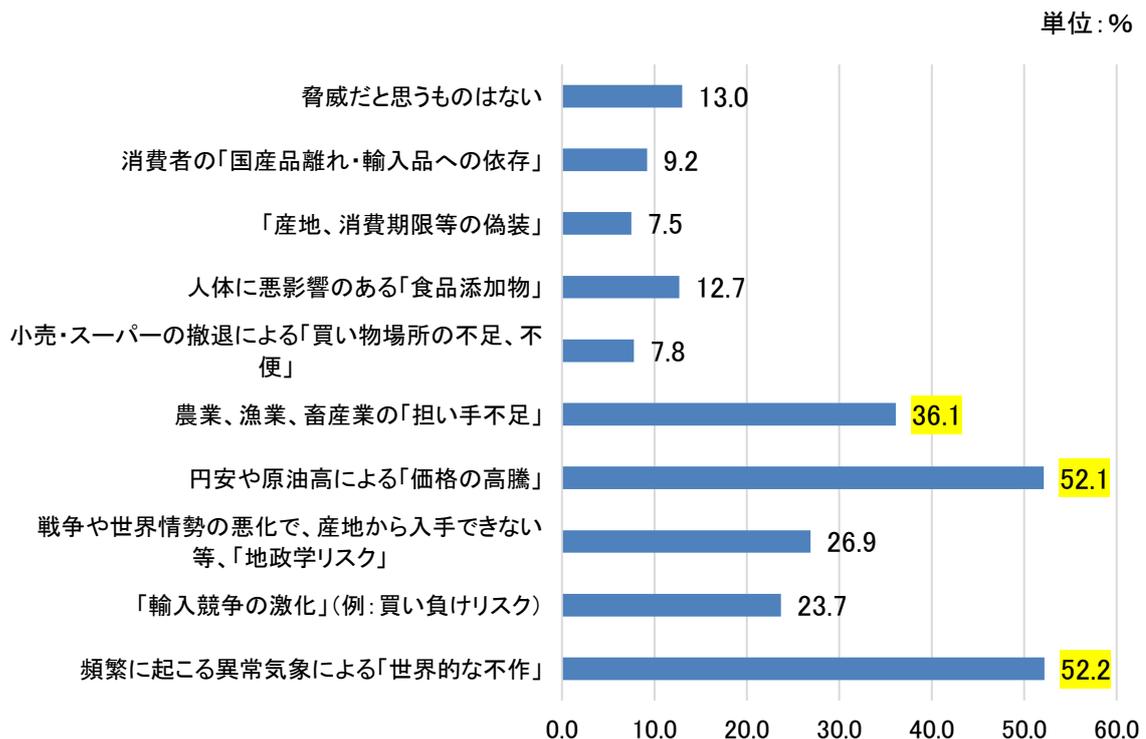
【図4】現在、日本の「食料安全保障」は達成されていると思いますか



②日本の食料安全保障にとっての脅威

ここでは、食料安全保障の達成を阻む事象を具体的に選択肢として示し、回答者が最も脅威だと思う事象を聞いた。「世界的な不作」52.2%と「価格の高騰」52.1%が最も回答が多く、農業、漁業、畜産業の「担い手不足」が36.1%でそれらに続く(図5)。

【図5】あなたが日本の食料安全保障にとって脅威だと思うものはどれですか(3つまで)

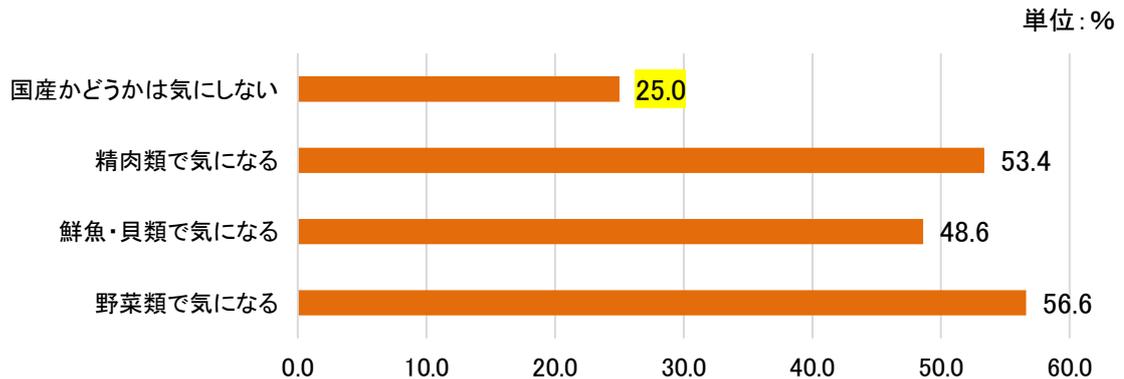


(3) 消費者の生鮮食品を購入する際の国産、外国産の認識と国産志向

① 生鮮食品を購入する際の国産、外国産の認識

ここでは、回答者が普段生鮮食品を購入する際に、その食品が国産か外国産かを気にしているかどうかを、精肉、鮮魚・貝類、野菜類の3分野で聞いた。国産かどうか気にしないで購入しているとした回答者は4人に1人(25%)であった。また、野菜類で気になるとした回答者が56.6%と最も多かった(図6)。

【図6】生鮮食品を購入される際、国産かどうかを気にしますか(いくつでも)



② 消費者の国産志向

この設問では、同じ生鮮食品で国産と外国産のものがあつたと仮定して、国産品を選ぶとしたら、価格の差(国産の方が高い)をどこまで許容できるかについて聞いている。割高でも国産を選ぶとした回答は、合計50.6%となった。一方で、この結果は国産品の外国産に対する価格差が+10%を超えると、8割超の人が外国産を選ぶ可能性があることを示している(図7)。

【図7】同じ生鮮食品で国産と輸入のものがあつたとします。
国産品を選ぶとしたら、価格の差はどの程度まで許容しますか。



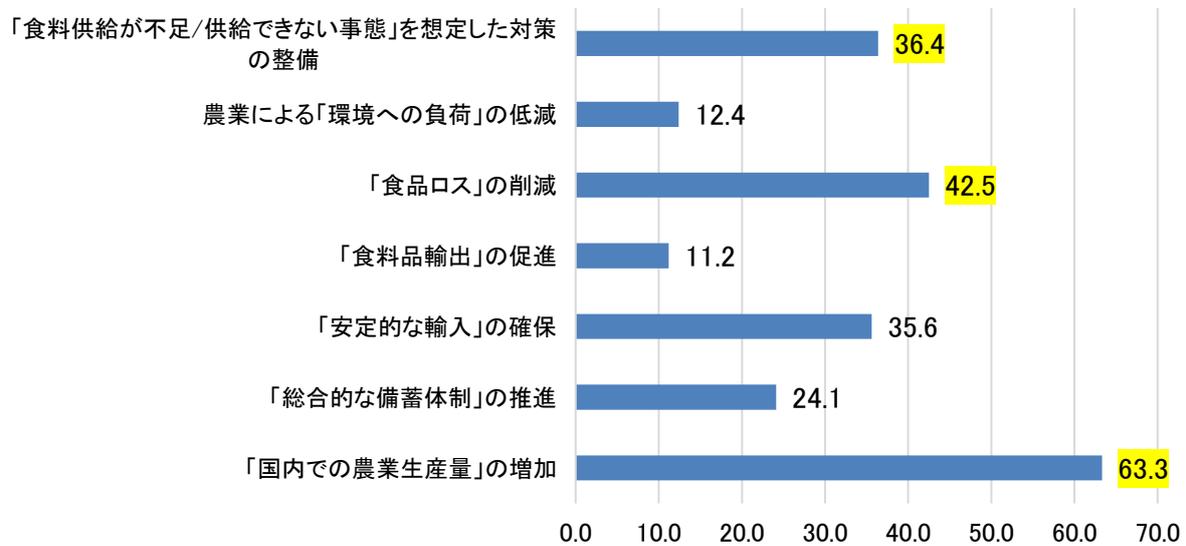
(3) 食料安全保障の実現に向けた政策

① 政府はどのようなことに取り組むべきか

この設問では、日本が食料安全保障を達成するために政府がどのようなことに取り組むべきかを聞いた。提示した選択肢は農林水産省が政策として推進、あるいは推進しようとしているものである。最も回答が多かったのは「国内での農業生産量」の増加で63.3%、その次が「食品ロス」の削減で42.5%、「対策の整備」が36.4%とそれらに続く（図8）。

【図8】すべての国民が将来にわたって良質な食料を合理的な価格で入手できるようにするために、政府はどのようなことに取り組むべきだと考えますか（3つまで）

単位：%



4. 考察

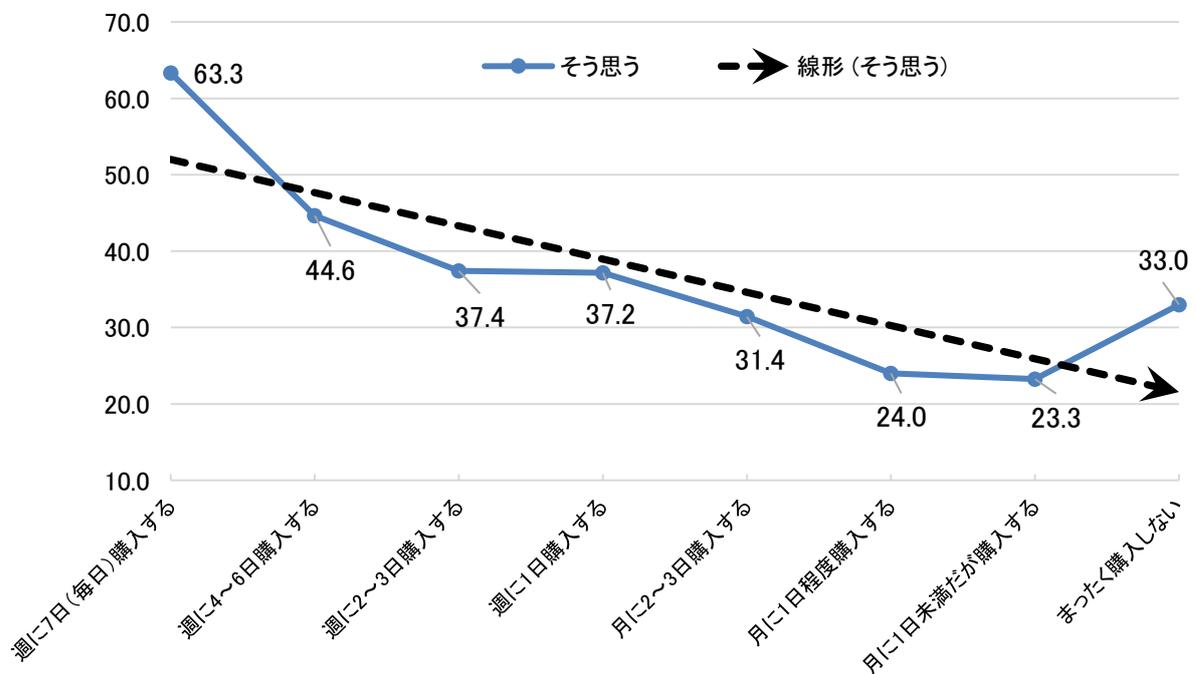
(1) 日本の食料安全保障の評価と生鮮食品を自身で購入する頻度

今回の調査のデータ分析により、回答者の「生鮮食品を自身で購入する頻度」によって、日本の食料安全保障が達成されているかどうかの見方が異なる事が明らかになった。週に7日購入する回答者の「そう思う」の63.3%が最も高く、回答者の購入頻度が下がるにつれ、「そう思う」の回答が少なくなる（図9）。

現在の日本では、食品を購入する場所（スーパーマーケット、デパートの食品売り場、商店街など）で、豊富な食品を目にすることができる。その機会が多いほど、「日本の食料安全保障が達成されている」と感じるようになるのかもしれない。

【図9】日本の食料安全保障は達成されているか(生鮮食品を自身で購入する頻度別)

単位：%



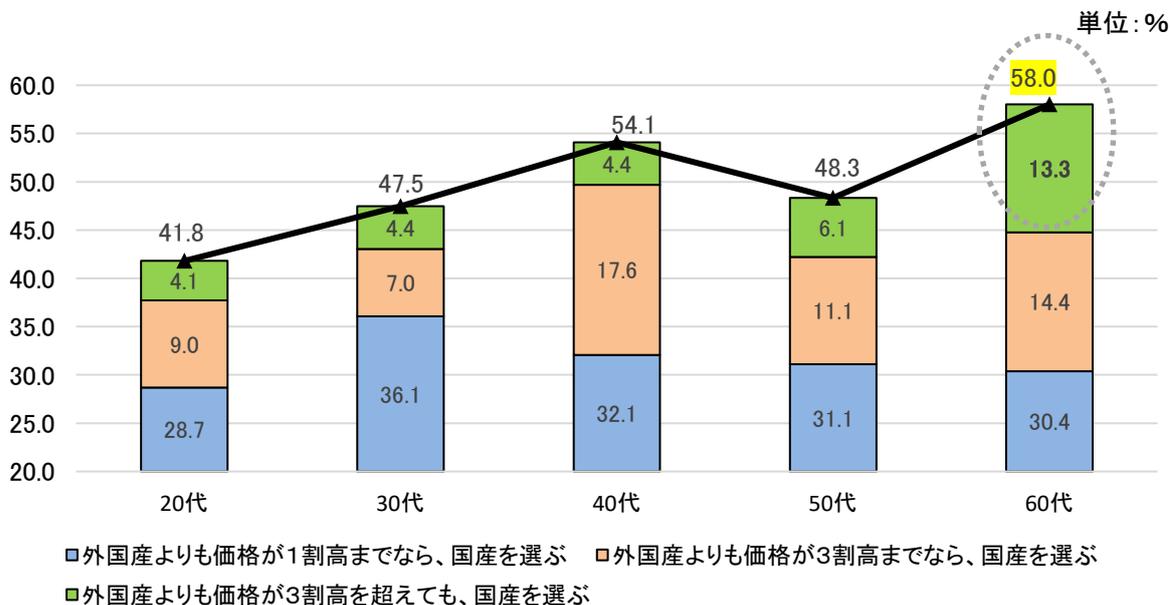
(2)消費者の国産志向の年代別傾向

今回の調査では、60代の回答者のうち58.0%が、割高でも国産の生鮮食品を選ぶとしている。これは他の年代よりも高い値である。また、60代の13.3%が外国産よりも価格差が+30%超でも国産を選ぶとしており、これも他の年代よりも高い。これらは60代の国産志向が高いことを示している（図10）。

日本政策金融公庫による2023年の消費者動向調査結果では、高齢になるほど、食料品を購入するときに国産品かどうかを気にかける傾向が明らかになっている。また、国産品かどうかを気にかける理由で最も多いのが、「(国産品は)安心・安全だと思うから」であった¹。

¹ なお、食品の安全性は、食品衛生法によって輸入も国産もまったく同じ基準（残留農薬、食品添加物、微生物など）が適用されるため、国内で流通している食品は、輸入でも国産でも安全性は同じである。

【図 10】国産品を選ぶとしたら、価格の差はどの程度まで許容しますか(年代別)

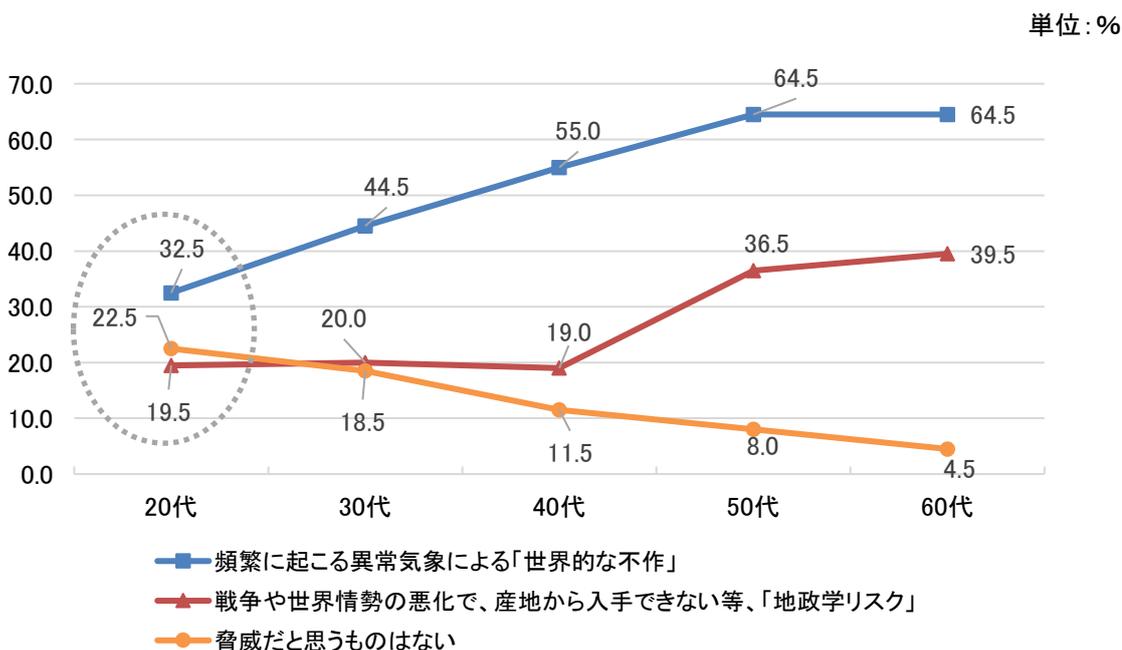


(3) 日本の食料安全保障にとっての脅威と年代別傾向

ここでは、日本の食料安全保障にとっての脅威に関する回答について、特に年代別で回答割合が大きく変化したものを紹介する。「世界的な不作」(青色の線)は最も回答の多かった脅威であるが、この回答割合は年代が上がるにつれ増加する(図 11)。「地政学リスク」(赤色の線)についても同様の傾向が見られる。

これらから、日本の食料安全保障にとっての脅威に関する感度は、20代が他の年代に比べて低いことが窺える。「脅威だと思わない」(オレンジ色の線)の回答を見ればその点はより明確になる。この回答割合は、年代が上がるにつれ減少するからである。

【図 11】日本の食料安全保障にとって脅威だと思うものはどれですか(年代別)



5. まとめ

今回の調査で明らかになったことのうち、食料安全保障という言葉の認知が2割に満たないことおよび日本の食料自給率の認知が約3割程度と低いことについては、消費者の興味が無いからなのか、政府の周知が足りないのか、もしくはその両方なのか、評価が困難である。この点については期間を置いて再度調査を行う事は当然であるが、他の研究によって明らかになる事も期待したい。

あらためて食料安全保障の定義を示したうえで、日本の食料安全保障が達成されているかどうかを聞いた結果、回答者の6割超が、「そう思わない」とした。また、日本の食料安全保障の達成を阻む脅威として、回答が多かったのが「世界的な不作」と「価格の高騰」および農業、漁業、畜産業の「担い手不足」であった。

改正食料・農業・農村基本法の施行は、それらの課題解決に向かうための重要な第一歩である。「農政の憲法」とも呼ばれる同法は、農家の生産物を消費する国民にとっても決して無関係ではない。その「農政の憲法」の背景となっている日本の食料事情について、消費者の理解が深まるよう、これからの政府の働きかけに期待したい。

MS&AD インターリスク総研株式会社
基礎研究部 主席研究員
新納 康介

<参考文献>

- 厚生労働省 (2017) 「輸入食品は安全なの？」
- 日本政策金融公庫 (2023) 「消費者動向調査結果 (令和5年1月)」
- 日本政策金融公庫 (2024) 「消費者動向調査 (令和6年7月)」
- 農林水産省 (2024) 「加工・業務用野菜のサプライチェーン強靱化に向けて」
- 農林水産省 (2024) 「食料自給率の基本的考え方」
- 農林水産省 (2024) 「食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律の概要」

MS & ADインターリスク総研株式会社は、MS & ADインシュアランス グループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。

お問い合わせ先

MS & ADインターリスク総研(株) 基礎研究部
千代田区神田淡路町2-101 TEL: 03-5296-9261/FAX: 03-3254-1260
<https://www.irric.co.jp/>

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々にお役立ていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製/Copyright MS & ADインターリスク総研 2024